知って安心！マイナンバーと税務

日時／平成27年６月４日㈭　14:30〜16:30　会場／愛知県芸術文化センター12F アートスペース会議室　主催／青年部会

第一部／平成27年度税制改正
講師／名古屋中税務署
　　　法人課税第一部門統括国税調査官　辻川 雅章氏
　　　名古屋中税務署
　　　審理専門官　資産課税事務担当　石田 一弘氏
第二部／第10回パネルディスカッションーマイナンバーー
パネリスト／名古屋中税務署
　　　法人課税第一部門統括国税調査官　辻川 雅章氏
　　　名古屋中税務署
　　　法人課税第四統括国課調査官　土肥 功氏
　　　青年部会　税務委員会委員長　村井 賢介氏
コーディネーター／MC　中条 友莉さん

受付

来賓あいさつ
副署長　牧野内 さつきさん

コーディネーター
中条 友莉さん

課題は、個人情報の保護

　平成27年度税制改正で大きく変わった相続税と贈与税の解説の後、パネルディスカッションでは、マイナンバーの取扱いについて活発な意見交換が行われた。
　マイナンバー制度の目的は、行政の効率化・国民の利便性向上・社会の公平と公正の実現を目指すことにある。
　これまで複数の機関を回って書類を入手し、提出しなければならなかったが、導入後は社会保障・税務関係の申請時に、納税証明書などの添付書類が削減され、面倒な手続きが簡単になる。
　一方、会社のマイナンバー制度の対応は、従業員の個人情報の保護が急務となる。個人番号を取扱うシステムの強化、さらに実務上の様々な問題点など、参加者たちはスライドとプリントを見ながら、テキスト（マイナンバーの基礎と実務入門）に注意事項をメモしていた。

平成27年度税制改正　講師　辻川 雅章氏　石田 一弘氏

第一部／平成27年度税制改正
第二部／第10回パネルディスカッション－マイナンバー－

アートスペース会議室

パネルディスカッション　パネリスト

《個人マイナンバー取得のスケジュール》

◎個人番号（有効期限　20歳以上10年、20歳未満５年）

市区町村→「通知カード・申請書※１」の郵送（10月以降 世帯単位に簡易書留）

※１「通知カード」紙製　氏名・住所・生年月日・性別 12桁の個人番号

個人→市区町村に申請（平成28年１月以降）→「個人番号カード※２」取得

同時に市区町村へ通知カード返納

※２「個人番号カード（ICチップ付)」表面に氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・個人番号

「マイナンバー制度について」&「お札のお話」

日時:平成27年6月16日㈫　11:45～14:30　会場:カーザ デッラ マンテ　講師:名古屋中税務署法人課税第一部門統括国税調査官　辻川 雅章氏　主催:女性部会

開会あいさつ
部会長　加藤 あつこさん

名古屋中税務署法人課税第一部門統括国税調査官　辻川 雅章氏

梅雨入りの小雨の中、カーザ デッラ マンテに40名の女性部会員がお集まりくださいました。

関心の高い「マイナンバー制度」を名古屋中税務署統括官の辻川雅章様に、パンフレットを参考にしながら丁寧な解説をして頂きました。

耳ではお話に、目では資料を確認しながら…と、しっかりと承りましたが、何分にも一度で理解するのは難しく思われます。今後マイナンバーの話題が、そこ此処に上るときには、このパンフレットを活用して理解を深めたいと思います。

私たち個人、とりわけ事業者としても充分慎重に対処しなくてはいけません。社員や関連業者の方にも法律で義務づけられた制度であることをしっかりと納得して頂いた上で、個人情報漏洩問題や社員への心遣いに配慮したいと思います。

10月からマイナンバーのお知らせが届き、来年１月から制度がスタートしますので、あまり時間がないことも考えておかなくてはなりません。

「お札のお話」は、毎日手にするお札ですが、細部までしっかり見ることもなく金額だけを気にしていましたので、興味深く聴くことができました。

お札が「三つ又」という日本古来の紙を使用していること。加工し易く、繊維が強くて丈夫で緻密な印刷ができることから、明治12年以来使われているそうです。

「透かし」にも日本独特の工夫が施され、肖像部分にこまやかな凹凸があります。識別マークには各紙幣ごとの二重の透かしと様々です。

身近で大切なお札ですので、参加された皆様も楽しそうな笑顔で聞いていらっしゃいました。

話題のマイナンバーとお札の話、それにお食事と女性部会らしく和やかな雰囲気でした。

report／広報委員　森田 英津子

マイナンバー制度の概要と企業に求められる対応

日時／平成27年６月18日㈭　14：30～16：30　会場／中区役所地下ホール　講師／内閣官房社会保障改革担当室兼IT総合戦略室　参事官補佐　浅岡 孝充氏

急務となるマイナンバー管理者の育成

『社会保障・番号制度－通称マイナンバー制度』が10月以降から通知される。

住民票を有する国民一人一人及び中長期在留や特別永住の外国籍の方に通知する12桁の個人番号と、国税庁が登記上の本店所在地に13桁の通知する法人番号の２種類がある。

マイナンバーは平成28年１月から順次、国税分野で利用が開始され、申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められる。

この日は、内閣府番号制度担当室の浅岡孝充氏が、その目的・仕組み・導入のスケジュール・利用範囲などスライドによる解説が行われた。

個人情報の守秘義務を負う会社の担当者の育成と体制をどのように整えるのか。

こうしたことから、税制委員会は、親会・支部会、青年部会・女性部会・経営研究会の様々な研修会の場において、マイナンバー制度の理解を深める事業活動を推進する。

マイナンバーの基礎実務入門

安全管理措置の考え方

会社は、特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止等、特定個人情報等の管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。この安全管理措置の検討に当たり、次に掲げる事項を明確にし、かつ、策定する必要があります。

明確にすること	①マイナンバーを取り扱う事務の範囲 ②特定個人情報等の範囲 ③特定個人情報を取り扱う事務に従事する従業員等
策定するもの	①特定個人情報等の安全管理措置に関する基本方針 ②取扱規定

基本方針	特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むために、基本方針を策定
取扱規定	事務の流れを整理し、特定個人情報等について、それぞれの管理段階ごとに、取扱方法、責任者・事務取扱担当者など、具体的な手順等を定める取扱規定を策定

組織的安全管理措置

	原則的な場合	中小規模事業者の場合
組織体制の整備	安全管理措置を講じるための組織体制を整備します。	事務取扱担当者が複数いる場合、責任者と事務取扱担当者を区分することが望まれます。
運用状況の確認	取扱規定に基づく運用状況を確認するため、システムログ又は利用実績を記録します。	マイナンバーと特定個人情報の取扱状況の分かる記録を保存します。
取扱状況の確認	特定個人情報ファイルの取扱状況を確認するための手段を整備します。	
情報漏えいへの対応	情報漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合に、適切かつ迅速に対応するための体制を整備します。	従業者から責任ある立場の者に対する報告連絡体制等をあらかじめ確認しておきます。
評価と見直し	マイナンバーと特定個人情報の取扱状況を把握し、安全管理措置の評価、見直し及び改善に取り組みます。	

人的安全管理措置

事務取扱担当者の監督	会社は、マイナンバーと特定個人情報が取扱規定に基づき適正に取り扱われるよう、事務取扱担当者に対して必要かつ適切な監督を行います。
事務取扱担当者の教育	会社は、事務取扱担当者に、マイナンバーと特定個人情報の適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行います。
就業規則への反映	マイナンバーと特定個人情報についての秘密保持に関する事項を就業規則に盛り込むことも人的安全措置の一つといえます。

平成27年度税制改正の実務ポイント

日時：平成27年６月10･11･12日 13：30〜16：30　会場：昭和ビル９Fホール

「地方創生」の税制改正

第１部講師
吉田 勤氏

第２部講師
鈴木 里果さん

第９回平成27年度税制改正の実務ポイント研修は、千種・昭和法人会との合同で３回開催した。

会場には一般の参加者と税務署OBも多数受講して、多くの質疑があるなど連日盛況となった。

平成27年度の税制改正は、デフレ脱却･経済再生をより確実にするための措置が織り込まれている。

第１部の法人課税は、平成27年度から法人税改革が着手され、法人税率の引下げや法人事業税の外形標準課税の拡大による法人実効税率の引下げ、受取配当益金不算入制度・欠損金の繰越控除制度・研究開発税制などの見直しで、課税ベースの拡大を図り、広く負担を分かち合う構造改革となっている。

第２部の個人課税は、投資家のすそ野拡大を目差す『ジュニアNISA』が創設され、高齢者から若年層への資産移転を通じた住宅市場の活性化のため、住宅取得などの資産贈与非課税制度の拡充が行われる。

また、今回の改正の特色として、「地方創生」をキーワードに、日本の急速な人口減少に加え、東京圏内への人口流出と地域経済の縮小を克服するために、「地方拠点強化税制」や「結婚・子育て資金一括贈与非課税制度」が創設され、外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充が行われる。

G20・OECDが推進する国際的な租税回避防止の取組みを踏まえ、１億円以上の有価証券などを保有する個人に対する「出国時課税制度」の創設などが行われる。

日本経済は急激な株高と円安により、輸出を主体とする大手企業などの好景気に支えられ、雇用・所得環境に改善傾向が見られるものの、依然として足下の個人消費に弱さがあり、消費税10%の引上げ先延ばしと不透明な状況が続いている。

一方、世界経済の動向もギリシア経済危機が懸念材料となって株価は乱高下している。

平成27年度税制改正の中身を知ると同時に、今後の経営のカジ取りは、これまで以上に重要な時期を迎えている。

会場では、「会社経営実務の手引･非上場会社の法務と税務」など新日本法規出版書籍の割引販売コーナーもあり、参加者全員に『平成27年度　図解税制改正のポイント』をダイジェストしたテキスト、企業の内部統制及び経理能力の水準を向上させる『自主点検チェックシート・ガイドブック』が配布された。

書籍販売コーナー

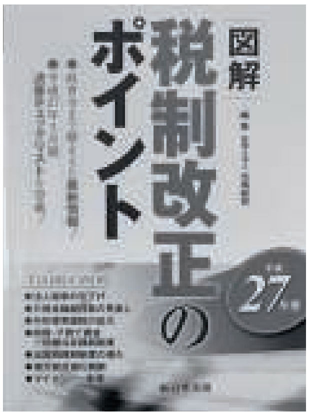

テーマ：第１部　法人課税　　講師：第１部　税理士法人名南経営 理事長　吉田 勤氏
　　　　第２部　個人課税　　　　　第２部　税理士法人名南経営 資産税部税理士　鈴木 里果さん

合同税務研修会　昭和ビル９Ｆホール

やさしい法人税セミナー

日時／平成27年９月２・９・14・24日・10月１・７日　13:30〜16:15　会場／会場:昭和ビル９Fホール

講師　税理士 元熱田税務署長
赤堀 聰氏

テキスト
平成27年度版　図解法人税

毎回２時間30分が６回、述べ15時間で全課程を終えるセミナーである。話題となった裁判事例や最近の税務調査における問題点などを取り上げ、興味深いクイズ形式で進められた。

ソフトバンク・吉本興業の上手な法人税対策とは？
資本金減額を撤回したシャープの愚策？
ビジネスマンの背広は必要経費にできるか？
JR各社の運賃、百貨店の商品券の売上の計上は？
大相撲関取の化粧廻しは広告宣伝費となるか？

法人税の法令・通達は、経済と社会情勢の変化への対応、種々の政策的要請などから、その内容は広範かつ精緻なものとなっている。

２日目の９月９日のセミナーでは、《収益の税務》営業外収益の計上時期・営業収益の修正・受取配当などの益金不算入・資産の評価益・受贈益及び債務免除益《資産の税務》棚卸資産・短期売買商品・有価証券などについて行われた。

決算期別税務研修会

会社の決算・申告の実務

日時／平成27年７月24日㈮　13：30～15：30　会場／昭和ビル９Ｆホール

講師／
名古屋中税務署　法人課税第一部門統括官　広 勝巳氏
名古屋中税務署　法人課税第一部門上席　杉山 知弘氏

講師　広 勝巳氏

講師　杉山 知弘氏

税制委員会主催の決算期別税務研修会は、年５回の開催となっている。この日は７～９月期決算の会員企業を対象に税制改正の概要から法人税・消費税・印紙税などの適正な申告の実務上のポイントを主体に行われた。

参加者には、自社の成長を目指し、経営リスクの軽減にもつながる有効な手段として期待される『自主点検チェックシート』が配布された。

平成27年度会社の決算・申告の実務

平成27年度法人税関係法令の改正の概要

第16回パソコン活用セミナー

パソコンで、業務効率をアップしょう！

日程／平成27年８月26日～９月４日　９:30～16:30　会場／富士通東海支社 セミナールームA　講師／富士通インストラクター　受講料／各コース　会員会社10,000円　一般15,000円

主催あいさつ　法人会事務局長　**苅安 吉一氏**

最先端のOA企業で学ぶ

昨夜の台風の余波で大雨になった桜通りも、今朝は快晴に恵まれ木々の緑が映え、御園小学校の校庭からセミの鳴き声が聞こえてくる。

８月27日の「Excel 2010 基礎コース」ではセミナーの前に、名古屋中法人会の様々な事業活動とメリットが紹介された。

会員企業向けの「人間ドック」では、健康診断費用の一部助成が受けられ、このセミナーも格安な受講料となっている。

受付では応用コースの申込みをする姿もあり、参加者たちの意気込みを感じさせる。手続きを終えた受講生が会館利用許可書の名札を受け取っていた。トイレや食事の際もこれが無ければ出入りができないシステムになっている。研修会場の最先端のOA企業の設備とセキュリティーの高さに驚かされた。

法人会のメリットの一つ、パソコン活用セミナー

パソコン教室といえば、一般的に月４回から８回の受講形式で料金も20,000円以上するところが多い。料金もさることながら、日々会社の経理事務を預かる身では、定期的に時間を割くことが難しい。

インストラクター　**小林 愛子さん**

テキスト

法人会のセミナーは、各コースとも６時間の研修時間を50分ごとに10分の休憩を取り、昼食時間はオフィス街を考慮して11時50分から12時50分となっている。

空調の効いた都会的な教室で、大きなモニタースクリーンを使い一人１台のパソコンでテキストを使って行われる。

インストラクターの小林愛子さんとアシスタントの鈴木麻衣さんの２人が、このコースで何ができて便利になるのか、パソコン用語や操作手順など丁寧に説明していた。

このコースの内容は、

○基本的な表や棒グラフの作成

○複数シートを使った合計・日常よく使う機能

○表の並べ替えや抽出

応用コースに進めば、数値の四捨五入・切り捨て・切り上げ・日付計算が関数で処理ができる。

条件付書式を活用することで、効率よく入力ができる、シート作成することができる。さらにマクロ（通常決まった操作や処理をあらかじめ記録して、後から呼び出して自動実行する機能）を使った簡単な自動処理ができる。

企業の発展をバックアップ

このセミナーは、一般の受講者も受け入れ、幅広い年代、様々な業種の参加者が多い。

会社の業績の把握と戦略、効率的な運営にはパソコンの活用範囲を広げるのが欠かせない。

来年から施行するマイナンバー制度も企業のリスク管理の重要性が求められ、なかでも担当者の責任と精神的負担が大きいといわれている。

法人会では、パソコン活用セミナーなど業務の省力化を支援する事業からマイナンバー制度への対応など、経営者が時代の流れに適時即応できる魅力的な様々な事業活動を推進している。

■コース／１日（6時間）７コース

①Word 2010	基礎コース	８／26㈬
②Excel 2010	基礎コース	８／27㈭
③Word 2010	ビジネス活用コース	８／28㈮
④Excel 2010	応用コース	９／１㈫
⑤Excel 2010	関数マスターコース	９／２㈬
⑥Access 2010	基礎コース	９／３㈭
⑦Power Point 2010	プレゼンマスターコース	９／４㈮

東部三支部合同視察研修会

進化する新聞と警察の機能

日時／平成27年７月７日㈫　13：00～17：00　会場／中日新聞社・愛知県警察・若宮の杜迎賓館

地域と生きる中日新聞

東海地方に圧倒的シェアを誇る中日新聞社（発行部数253万部）と県民（744万人）の安全を守る愛知県警察を視察した。

地域と生きる中日新聞は、明治19年（1886）“金城たより”の創刊に始まり、新愛知新聞（明治21年）と名古屋新聞（明治39年）を前身とする“ブロック紙（地域紙）”である。

昭和16年（1941）太平洋戦争が勃発した翌年、新聞統制によって新愛知新聞社・名古屋新聞社の地方紙が合併したブロック紙として中部日本新聞社は発足、昭和40年（1965）に中部日本新聞を中日新聞に改題して現在の姿となった。今では市民版・なごや東版・尾張版・紀州版・三重版・岐阜県版など60種類の地方版の発行と、中日グループの中日スポーツ・東京新聞との総発行部数は375万部に及ぶ。

「活字離れ」と「IT革命」

近年、「活字離れ」と言われ、新聞の発行部数は全国的に減少傾向にある。

日本新聞協会の資料によれば、発行部数のピークは1990年とされ、2000～2014には世帯数の増加に反して一千万部近く減らしている。

そのピーク時に始まったのが「IT革命」である。2000年IT戦略会議に出席した森元首相の「イットって何だ？」と発言した時代が懐かしい。

IT革命は社会構造を一変させ、リアルタイムで情報を提供するようになった。

戦後の重大ニュースと報道の現場

今回の視察では、見学ホールで見た戦後の内外重大ニュースを報道する当時の号外の紙面と本社ビルの編集局にある校閲部の姿が印象的であった。

“地震津波　死者数百人。三陸沖M8.8国内最大”その後、東日本大震災と命名された2011年３月12日の朝刊に見入った。時代をさかのぼると６千人近くの命を奪った1959年９月26日の伊勢湾台風がある。

人類が始めて月面を歩いた1969年７月21日号外“歩いた見た月世界　アポロ11号。世紀の壮挙”。

1995年３月20日夕刊“地下鉄にサリン？　６人死亡”。

2008年10月８日朝刊「日本人３氏にノーベル賞」。

参加者たちは、時間が止まったように見入っていた。

５階の編集局に進むと、校閲部のスタッフがわき目も振らず懸命に原稿をチェックしている。ニュースの価値判断をする整理部は編集局の“カナメ”だ。スタッフがモニタープリントの原稿を真剣にチェックしていた。

地下２階に下がり、毎日16万部の印刷能力を持つ高速オフセット輪転機を見る。ちょうど夕刊が刷られていて、刷り上がりの最終チェックが行われていた。

グリーンで統一された輪転機と周辺機器の色が気になって担当者に聞いた。「確かなことは分かりませんが、この行程は特に緊張しますので、精神を落ち着かせる色にしていると思います」と案内してくれた。

編集局前の通路

発行部　ここから各地へ

活字で組まれた原版の美しさは、当時の職人の技を感じさせる。

活字の文選台

見学者ホールで記念写真の撮影

主催／新栄支部·老松支部·千早支部

案内の婦警さん

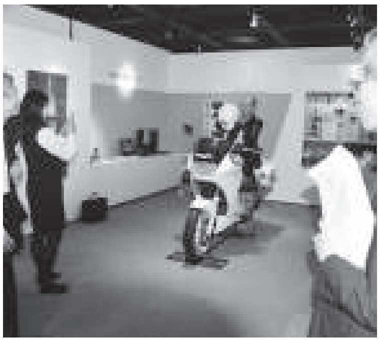

白バイに乗って　広報センター

珍しい移動式信号機。信号の電球の直径は何と30センチもある。

交通死亡事故ナンバーワンの汚名

中日新聞社を後に、傘をさし10分程歩いて愛知県警察に向かう。

見学バッジを胸に多目的ホールに入ると県警に赴任したばかりの中警察署長が笑顔で待っていた。「栄ミナミ音楽祭・名古屋ニコニコランドに参加させて頂き、ステージではあいさつもいたしました。名古屋中法人会の皆さんが訪問されると知って喜んでいます。中署の副署長も県警総務部の広報課ですので、存分に見ていってください」と歓迎の言葉に、参加者たちは気軽な雰囲気に包まれた。

交通管制センターの大型スクリーンには、出動中のパトカーの位置が表示されている。渋滞や通行止めの情報は上部の放送局ブースからNHKや民放ラジオ局に伝えられる。

通信司令室ではモニターに110番通報の数字が表示されている。ガラス越しに見ていると、15分ほどで120件カウントされていた。時刻は午後３時。１分間で８件かと計算していると、案内の若い婦警さんは「一日平均1800件があり、ピークは夜半で大都会名古屋ならではの数字です。

昼夜三交替の勤務体制ですが、なかには110番を道案内やタクシー代わりに通報したり、119番と間違える方も多くいらっしゃいます。

110番は、慌てず自分の居場所と状況を正確に伝えることで、迅速に的確な対応ができます」とお願いされた。

自動車保有台数500万台を誇る愛知県は、交通事故数ナンバーワンの汚名を返上できないでいる。発生率で11位ということだが、県民744万人の暮らしを守る愛知県警察の交通部は果てしない対応が求められている。

1950〜1980年初頭までのモータリゼーションは、空前の自動車社会をもたらしたが、バブル崩壊と少子高齢化、そして若者たちの価値観の変化もあって「クルマ離れ」が加速していると聞くが、名古屋の交通事故対策は急務である。

新聞社のオープンな歓迎と、県警の撮影禁止の多さに戸惑ったが、ハイテクとマンパワーの世界に触れることができた一日となった。

歓迎のあいさつ
前伊藤中警察署長

総務部の
岸本広報課長